

東京都の中小企業対策に関する重点要望

平成26年5月8日
東京商工会議所

わが国は、景気に回復の動きがみられ、また、2020年オリンピック・パラリンピックの開催が決定するなど、将来に対する期待も高まっている。まさに、これからが、日本の新たな成長を実現していく絶好の機会であり、震災復興・福島再生、電力・エネルギー問題、社会保障制度改革など、山積する課題に迅速かつ果敢に取り組むとともに、デフレ脱却・経済再生への道筋を確実なものとしていかなければならない。

このような状況において、東京が日本再興の牽引役として果たすべき役割は極めて大きい。まずは、2020年に向け、世界一の都市・東京を実現すべく、あらゆる角度から集中的に政策を推し進める必要がある。また、東京の産業活力強化の観点から、中小企業自らがイノベーションに取り組み、新たな活路を見出すことが前提ではあるが、中小企業が地域経済の原動力として遺憾なくその力を発揮できるよう、その取り組みへの強力な後押しと事業環境整備が求められる。

ついては、下記の内容を踏まえ、中小企業対策を講じられるよう要望する。

もとより、当商工会議所は、地域総合経済団体として、中小・小規模企業支援、地域活性化支援等を通じ、地域経済・社会の健全なる発展を目指し活動していく所存である。

記

I. 中小企業の新たな挑戦の後押しと事業環境の整備

景気が回復しつつある中、多くの中小企業は原材料高、価格競争の激化に直面し、引き続き、厳しい経営環境に置かれている。このような状況において、中小企業は、新たな需要の獲得に向けて、限られた経営資源を最大限活用し、日々努力を重ねている。東京都におかれては、そのような中小企業の挑戦を強力に後押しするとともに、特区制度の活用を含めた規制・制度改革の推進、成長を阻害する税制の見直し、取引の適正化など、公正な事業環境の整備を推進することが不可欠である。

1. 新たな需要の獲得に向けた挑戦の後押し～価格競争に陥らない新たな事業展開～

(1) 製品・サービスの開発力の強化

中小企業が、国内外の厳しい競争に勝ち残るためには、新製品・新サービスの開発、高度化・高付加価値化など、価格競争とは一線を画した取り組みを強化することが重要である。当商工会議所が行った調査によると、中小企業の4割が今後の売り上げ拡大策として新製品・新サービスの開発に注力する意向を示している。しかしながら、多くの中小企業においては、資金、技術、ノウハウ、人材などの経営資源が不足しているため、政策的に中小企業の取り組みを後押しすることが不可欠である。

この度、東京都において、中小企業の製品開発を後押しすべく、成長産業等設備投資特別支援事業として約 200 億円の基金を創設されたことは大いに歓迎する。引き続き、中小企業の実態を注視しながら、適用要件の見直し等、効果の高い制度運営を期待したい。

【具体的要望内容】

- ① 自社技術の用途開発や高度化に対するアドバイスから販路開拓までの一貫した支援体制の構築
- ② 新製品・新技術開発に係わる支援事業の継続的实施と効果的な運用（新製品・新技術開発助成事業、製品開発着手支援助成事業、試作品等顧客ニーズ評価・改良支援助成事業等）
- ③ 企業間・産学公連携を推進する体制の強化（コーディネータの育成、マッチング機会の強化）

※東商の取組(H25 年度実績)

○東商産学公連携相談窓口:13 件受付、うち 3 件共同研究・委託研究へ進展

(2) 販路開拓の後押し

多くの中小企業は販路開拓に十分な人材を確保できず、また、営業活動も取引先や知人の紹介など限られたルートに依るところが大きい。中小企業においては、知名度の向上や人脈の拡大を図るため、ビジネス交流会への参加、展示会への出展、ホームページの活用などが有効な取り組みであることから、引き続き、強力に後押しされたい。

【具体的要望内容】

- ① 東京商工会議所が実施するビジネスマッチング、商談会、展示会等への助成の拡充
- ② 展示会等出展支援助成事業の要件の見直し（売上減少要件や対事業所売り上げが 50%以上である要件の緩和、予算の拡充）
- ③ 中小企業ニューマーケット開拓支援事業の強化
- ④ WEB サイトの見直しによる新規顧客開拓等をはじめ、IT の有効活用への支援、外国語対応等の機能強化にかかる専門家の派遣

※東商の取組(H25 年度実績)

○商談会:4 回開催 1,261 件

○ビジネス交流会:本支部合計 157 回開催 延べ 6,705 名参加

○展示会出展支援:2 回 56 小間（大阪商工会議所、川崎商工会議所と連携して出展）

○Web戦略パートナー等派遣事業:派遣事業者数 39 社

○Web上での専門家によるホームページ改善相談:82 件

○SEO対策セミナー:4 回 219 名参加 / web アクセス解析セミナー:2 回 47 名参加

○業績向上のためのIT活用ガイドブック発行 4,000 部

(3) 海外需要の獲得の後押し

中小企業がさらなる成長を遂げるためには、今後も消費の拡大が見込まれる新興国をはじめとした、海外の需要を積極的に獲得していかなければならない。しかしながら、中小企業においては、世界に通用し得る製品・サービスを有しながらも、情報や知識、人材の不足や、リスクに対する備えが十分に行えないことから、国際展開に躊躇している企業も多い。ついては、現地でのパートナーの発

掘、知的財産保護、海外規格への準拠など、対応すべき事項が広範にわたることから、フィージビリティスタディへの助成も含めた強力な後押しが必要である。また、海外に対して都内製品等の優位性を広く発信するとともに、インバウンド対策を徹底し、海外需要の獲得に向けたプロモーション活動を強力に展開されたい。

【具体的要望内容】

- ① 官民連携による現地企業とのマッチング強化、予算拡充
- ② 知的財産に関する助成制度（外国特許・実用新案・商標・意匠出願費用、外国侵害調査費用）の予算拡充
- ③ 広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）の広報・PR強化
- ④ 中小企業の国際展開にかかるフィージビリティスタディ（事業の実行可能性調査）費用の助成
- ⑤ 海外展示会への都内製品やコンテンツなどのプロモーション、PR強化（Made in TOKYOのブランド育成）、海外バイヤーの国内展示会等への招聘やインバウンド対策による海外需要取り込み
- ⑥ 中小企業向けグローバル人材育成のための研修制度の拡充

※東商の取組(H25年度実績)

- 中小企業国際展開アドバイザー：登録アドバイザー企業数 210 社、アドバイザーによる支援回数 184 件
- 海外現地事情視察会：ベトナム、インドネシア等 19 回開催 延べ 463 名参加
- 国際展開セミナー：83 回開催 延べ参加者数 8,118 名
- 海外展開窓口相談件数：527 件

2. 国際競争力を発揮できる環境の整備～世界一ビジネスがしやすい東京の実現～

(1) 特区制度の活用によるビジネス拠点構築

東京都が掲げている「世界一の都市・東京」を実現するためには、安心・安全の確保、少子高齢化・人口減少への対応はもとより、海外から企業や人材を引き寄せる魅力あるビジネス拠点を構築することが不可欠である。そのためには、事業活動を阻害する規制・許認可制度、国際的に高い税制、外国人受入体制の不十分さなどの諸課題を解決していくことが必要である。東京都におかれては、国家戦略特区指定を弾みに、区域会議等の議論を通じて、大胆な規制緩和や税制優遇措置が図られるよう取り組まれない。

【具体的要望内容】

- ① 国家戦略特区による規制緩和や税制優遇措置の着実な実行

(2) 魅力ある東京の立地競争力強化を実現するための税制の見直し

魅力ある国際ビジネス拠点を確立するためには、東京の事業環境整備を進め、立地競争力強化の実現が不可欠である。そのためには、企業の固定的な負担の軽減や、企業の成長を阻害する税制の見直しを行う必要がある。なかでも、公示価格が上昇する中、固定資産税の急激な税負担の増加を防止し、企業の経営基盤を維持・強化する観点から、商業地に係る固定資産税・都市計画税を軽減する条例（65%）については、確実に延長するとともに、負担水準の上限を 60%まで引き下げるべきである。また、地域経済の発展を阻害する事業所税、設備投資を阻害する償却資産に係る固定資

産税は、企業の前向きな投資を阻害することから廃止すべきである。少なくとも、特に負担感の大きい中小企業に対しては直ちに廃止すべきである。

【具体的要望内容】

- ① 商業地に係る固定資産税・都市計画税の負担水準の条例減額措置（65％）の延長および拡充（負担水準の60％までの引き下げ）、小規模非住宅用地に係る2割減免措置の拡充（減免割合の引き上げ）および恒久化
- ② 事業所税の廃止、少なくとも中小企業は直ちに廃止すべき
- ③ 償却資産に係る固定資産税の廃止、少なくとも中小企業は課税を免除すべき
- ④ 法人事業税・法人都民税の超過課税の撤廃

（3）バランスのとれた実現可能なエネルギー政策の推進

電力料金の高止まりは企業経営に大きな影響を及ぼしており、再値上げの懸念も指摘されている。安全が確認された原子力発電の再稼働による低廉・安定的な電力供給体制の早期回復は、電力の大消費都市である東京においても、現下の最優先課題である。かかる認識のもと、東京都においては、電力生産地等への配慮を欠かすことなく、バランスのとれた実現可能なエネルギー政策の推進に取り組まれない。

また、中小企業の経営改善を図る観点から、中小企業向けの省エネ設備導入費用への助成措置や設備導入時の税制面での優遇措置の拡充、専門家による現状診断・アドバイス等の充実を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 安全が確認された原子力発電の再稼働による低廉・安定的な電力供給体制の早期回復をはじめとするバランスのとれた実現可能なエネルギー政策の推進
- ② 省エネ設備の導入にかかる費用の助成制度の拡充
- ③ 省エネ設備導入時の法人および個人事業税の減免措置の拡充、固定資産税の減免措置の創設
- ④ 小規模事業者向けの省エネ診断・技術的助言の強化

（4）消費税率の引き上げに伴う価格転嫁対策ならびに中小企業取引の適正化

消費税率の引き上げに伴う中小企業の最大の懸念事項は、円滑な価格転嫁にある。今般の3％の引き上げに続き、平成27年10月にはさらに2％の引き上げが予定されていることから、継続的な対策が不可欠である。当商工会議所が平成26年1月に行った調査によると、約4割の企業が価格転嫁に懸念を残している状況であり、当商工会議所においても、事業者に向けて消費税に関する指導を16,014件実施する等、事業者の価格転嫁に対する相談に万全の態勢で臨んでいるところである。東京都においても、公共事業に対する価格転嫁を徹底することはもとより、消費税の転嫁対策特別措置法に基づいて、事業者への指導・助言、および都民に対する広報などの態勢整備に徹底的に取り組まれない。

また、消費税の価格転嫁とともに、中小企業は依然として、下請け取引のみならず、中小企業取引においても、取引先からの不当な役務の要求、値引き要請、支払期日の延長などの対応に迫られている。下請けセンター東京の監視・相談機能を強化し、中小企業取引の適正化を推進されたい。

【具体的要望内容】

- ① 消費税の価格転嫁を阻害する行為（転嫁拒否、転嫁を阻害する表示等）に対する、下請けセンター東京をはじめとした、東京都全体による監視・是正体制の強化
- ② 公共事業に対する価格転嫁の徹底

③ 消費税転嫁に対する都民の理解の促進

④ 下請けセンター東京の監視・相談機能の強化による、中小企業取引の適正化の推進

※東商の取組(H25年度実績)

○消費税転嫁対策窓口相談等事業

巡回・窓口指導:16,014件 / セミナー参加者数:7,259名 / 専門家派遣(消費税エキスパート):258回実施

3. 産業人材の育成と中小企業の採用支援～多様な人材の活用～

(1) 若年者や女性など、多様な人材の確保・活用の推進に向けた体制整備

労働力に関わる課題を解消し、企業活力を維持するためには、若年者や女性など多様な人材を確保・活用することが必要である。当商工会議所の調査においても、現在の人材不足と今後の若手・新入社員等の確保に意欲的との回答結果が出ているが、中小企業においては、知名度の低さなどから、求める人材や必要な能力を持った応募者が少ないといった現状がある。中小企業と学生・学校を直接結び付け、学生の目を中小企業に向ける、中小企業の魅力に触れるといった機会の提供など、引き続き、若年者の確保支援を強力に推進されたい。また、女性の活躍を推進するためには、テレワークの活用など、仕事と子育ての両立に向けた環境整備、待機児童の解消を強力に推進されたい。

あわせて、中小企業がグローバルな視点で競争力を強化するためには、国際展開を推進する人材の育成が重要である。外国人留学生の確保・活用はその1つの方策であることから、外国人留学生に対する日本の文化・習慣・マナーの教育や中小企業とのマッチングを支援されたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業の魅力発信事業の強化と認知度の向上
- ② 東京版デュアルシステムの普及
- ③ マッチング事業の強化(合同会社説明会の参加費助成、東京都による説明会の継続実施)
- ④ ワーク・ライフ・バランスの取り組みに対するインセンティブの強化
- ⑤ 待機児童の解消に向けた取り組みの加速(民間活力を活用した保育施設の整備推進)
- ⑥ 中小企業支援機関が行う外国人留学生の採用支援・研修事業に対する助成

※東商の取組(H25年度実績)

○東商主催「合同会社説明会」開催:2回開催 参加企業79社 参加学生延べ496名

○人事・採用者担当者向け交流会:30社37名参加

○会員企業と学校法人との就職情報交換会:3回開催 面談数10,791件

○外国人留学生対象「合同会社説明会」:参加企業38社 参加留学生323名

○就職じゃぱん(外国人留学生を対象とした求人情報ウェブサイト):掲載企業数38社(内、大阪商工会議所5社) 登録留学生数774名 応募エントリー数765件

(2) 産業人材の育成

中小企業においては、OJTを基本としつつも、社内での育成には限界があり、外部訓練機関等を活用するケースも多い。東京都におかれては、中小企業のニーズを的確に汲み取り、産業人材の

育成を強力に推進されたい。また、若者の勤労観、職業意識の醸成に向け、キャリア教育の強化に取り組まされたい。

【具体的要望内容】

- ① 職業能力開発センター等の機能拡充（定員の見直し、地域の特性やニーズに対応したカリキュラムや設備の充実、最先端技術・設備の導入、現場訓練の支援強化等）
- ② 若手技能・技術者の表彰制度の拡充
- ③ 民間企業、NPO団体等を活用した高校や大学の初年次からの体系的・系統的なキャリア教育の実施

Ⅱ. 東京の産業活力の維持・強化

東京の企業数は2009年からの3年間で約4万5千社が減少している。都内の産業活力を維持していくためには企業数の減少抑制は喫緊の課題である。創業は新たな財・サービスの提供により、需要を喚起するとともに、雇用創出の効果も高い。また、地域の活性化や課題解決にも大きく貢献するものであり、強力に推進すべきである。創業前後にわたる支援を充実・強化するとともに、将来の起業を希望する人材を育成していくことが重要である。国が掲げている開業率10%台の実現に向け、東京が牽引役となるべく、大胆な政策を実行すべきである。また、産業活力の維持、地域経済の安定を図る上では、高い技術力やサービス力を持ちながらも、後継者の不在などで、やむなく事業継続を断念する企業の有形・無形の資産を他社に引き継いでいくことが重要である。

1. 創業の促進～東京の産業活力の強化～

(1) 支援施策・体制の充実・強化

創業にあたっては、ノウハウの不足、資金調達、販路開拓、人材確保などが大きな課題であり、創業準備段階から創業後3～5年など段階に応じたきめ細かな支援体制が求められている。東京都におかれては、当商工会議所をはじめ、各金融機関や支援機関との一層の連携を図りつつ、各段階に応じた支援を抜本的に強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① テストマーケティング、事業内容の評価・改善など事業計画の実現可能性向上に向けた支援（専門家の派遣等）
- ② 売上増加局面での弾力的、かつ短期反復可能な金融支援の強化
- ③ 営業、財務、法務など専門知識・経験を有するOB人材の確保支援（マッチング、人件費補助など）
- ④ 創業後5年間の法人事業税、法人住民税減免措置の創設
- ⑤ 創業前後（5年以内）の事業者を対象とした既存支援施策（各種助成制度等）の優先的利用機会の確保（「創業者枠」の創設）
- ⑥ インキュベーション施設の機能強化（交流機会の促進、インキュベーションマネージャーの育成による支援体制の充実）

※東商の取組(H25 年度実績)

- 創業窓口相談:584 件
- 創業塾:計 2 回実施 234 名参加
- 創業ゼミナール:H15 年 11 月から開講、H26 年 3 月時点 43 回開催/延べ参加者数 789 名/延べ卒業者数 622 名
H24 年 3 月時点開業率 35.4% (開業者数/卒業者数)% ※開業者数は連絡を受けた数の集計
- 創業支援融資保証制度:提携金融機関による融資実行 1 件 5 百万円
- 創業パワーアップサポート事業:平成 26 年 3 月 11 日より開始
- 平成24年度より「創業支援事業に関する連絡協議会」を都内 4 機関(東京商工会議所・東京信用保証協会・日本政策金融公庫・東京都中小企業振興公社)で発足。4機関の支援施策が一目でわかる「創業支援施策パンフレット」を作成。

(2) 起業希望者の育成

中小企業白書(2014年版)によると、わが国の起業希望者は2012年に84万人であり、15年間で半減している。持続的に起業を増加させるためには、起業を希望する潜在的な起業家を育てていくことが重要であり、そのためには起業に踏み出しやすい社会環境の醸成、特に学校教育での取り組みが重要である。

【具体的要望内容】

- ①アントレプレナーシップ(起業家精神)の醸成に向けた学校教育のあり方の検討

2. 事業引き継ぎの推進～東京の産業活力の維持～

(1) 事業承継支援

円滑な事業承継を推進する上で、利便性の高い税制への抜本的な見直しは必要不可欠だが、事業者としても、事業承継の準備を周到に進めることが重要である。中小企業庁の調査によると、経営者の70代で5割、80代で4割が事業承継の準備ができていない。については、計画的な事業承継の推進、多岐にわたるアドバイス体制の構築により、円滑な事業承継を後押しされたい。

【具体的要望内容】

- ①計画的な事業承継の推進(普及・啓蒙活動の強化、専門家による計画策定の支援)
- ②専門家チームによる相談および実行フォローを行う体制整備

(2) 事業引き継ぎ支援

中小企業の技術、ノウハウ、雇用の消失は、産業の活力を削ぐのみならず、地域経済においても大きな損失となることから、業績不振や後継者不在等によって事業継続を断念する企業の有形・無形の資産を、如何に他社へ引き継いでいくかが重要な課題である。事業引き継ぎの有効な手段として期待される小規模M&A推進のための体制を整備されたい。

【具体的要望内容】

- ①売却、買収を希望する企業の情報集約とマッチングを行う体制の整備(東京都、金融機関、中小企業支援機関、専門家の連携推進)
- ②買収に係わる費用の金融支援(ファンドの創設)

※東商の取組(H25 年度実績)

- 東京都事業引継ぎ支援センター:相談企業数 490 社 相談延べ件数 745 件

Ⅲ. その他継続要望事項

1. 小規模事業者の支援拡充

現下の社会・経済環境において、中小・小規模事業者の抱える経営課題は高度化・複雑化している。商工会議所においては、巡回指導、融資の斡旋、講習会等による集団指導、専門家の派遣指導など、具体的な相談業務に取り組んでいる。都内事業所の約8割を占める小規模事業者の経営基盤の安定、経営力の向上を図るため、商工会議所が取り組んでいる小規模企業対策予算について安定的な確保を求める。

また、各施策について、中小企業者からは広報手段の見直し・強化、募集期間の長期化や申請の簡素化、審査期間の短縮を求める声が多い。特に小規模事業者からは、申請書類の作成が困難との指摘も多い。中小企業施策の運用にあたっては、小規模事業者への配慮を含め、中小企業の実態に即した見直しを求める。

(1) 商工会議所が実施する支援事業の強化

- ① 商工会議所に対する小規模企業対策予算の安定的確保
- ② 新・経営力向上TOKYOプロジェクトの無償で利用可能となる措置の継続
- ③ 経営変革アシストプログラムの無償で利用可能となる措置の継続と年度をまたいだ予算執行が可能となる措置

※東商の取組(H25年度実績)

- 指導件数: 巡回指導(対象企業数)18,581社 実績 46,348件 / 窓口指導(対象企業数)10,870社 実績 56,642件
- 集団指導(講習会開催) 601回 参加人数 28,731人 / エキスパートバンク事業 302社 実績 644件
- 小規模事業者経営改善資金(マル経)融資制度 推薦件数:3,855件 推薦金額:243億58百万円
- 経営課題解決支援事業(企業診断):628件 ○経営変革アシストプログラム支援:107社 延べ支援回数 985回
- 東商における経営改善普及事業予算:約18億円(内、東京都補助約12億円)

(2) 中小企業施策の運用の見直し

- ① 広報手段の見直し・強化、募集期間の長期化、申請書類の簡素化、審査期間の短縮
- ② 中小企業の実態に即した施策の恒常的な見直し(適用要件の見直し、助成対象の緩和、単年度執行の見直し等)

2. 高度防災都市の実現と都市の魅力向上

事業者、および従業員が安心してビジネスに取り組むためには、災害に強い都市づくりを行うことが重要である。また、国際的にも魅力ある都市を作り上げるためには、規制緩和のみならず、陸海空の交通・物流ネットワークの整備と観光振興の強化が必要である。

2020年に控えたオリンピック・パラリンピックの成功のためにも、取り組みの加速を要望する。

(1) 高度防災都市の実現

- ① 建築物の不燃化・耐震化に対する助成、減税、長期低利融資等による支援の拡充
- ② 木造密集地域の不燃化促進
- ③ 帰宅困難者対策として、中小企業の備蓄に対する支援、防災設備導入への助成

- ④ 防災対策に資する建物設備の早期点検の促進、改修・補強にともなう金融支援
- ⑤ 老朽化したインフラの早期点検および改修・補強

※東商の取組(H25 年度実績)

- 東京都と不燃化推進協定を締結(H25 年 7 月)
- 木密不燃化特区説明会(7 支部にて開催) :参加者 144 名
- 首都直下地震の被害想定セミナー:参加者 882 名
- 東京都帰宅困難者対策条例説明会:参加者 1,725 名
- 帰宅困難者対策ポスター配布(200 枚)

(2) 陸海空のネットワーク強化

- ① 首都圏三環状道路、特に東京外かく環状道路の整備促進と、鉄道交通の更なる強化
- ② 東京港の国際競争力強化、臨海部道路ネットワークの整備
- ③ 首都圏空港の機能強化と容量拡大

※東商の取組(H25 年度実績)

- 東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)整備促進連絡会議
都内の商工会議所、商工会連合会、運輸、観光関連団体等、15 団体にて構成する「東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)整備促進連絡会議」を開催し、「東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)建設促進に関する決議」を採択。
- 「2020 年を見据えた首都・東京の国際競争力強化に関する要望」策定・陳情
項目:特区制度等を通じた都市の機能・魅力の向上、陸・海・空の交通ネットワーク強化とインフラ老朽化対策の着実な実施、都市防災力の向上、東京の魅力発信・外国人の訪日促進、「2020 年の東京」の着実な推進と 2020 年オリンピック・パラリンピックの招致

(3) インバウンドの受入環境整備・MICE 振興の強化

- ① インバウンド対応に向けた多言語対応、Wi-Fi 環境整備をはじめとした ICT 化、危機管理体制のさらなる充実等の受入環境整備
- ② MICE 振興の強化に向けたマーケティング力の向上、エリアゾーニングによる都市型 MICE の展開、MICE 関連の人材育成、ユニークベニューの促進

(4) 円滑な物流の確保

- ① 輸送用車両(特に 2 t トラック)が駐車可能なスペースの増設
- ② 駐車監視員活動ガイドラインの見直し(輸送用車両に対する放置車両と確認する要件の緩和)

3. 地域の活力強化

東京は地域によって、産業や文化、観光、歴史など特色ある資源を保有している。それらを最大限に活用するため、地域ブランドの推進や産業振興事業に対する助成制度を充実・強化されたい。

併せて、地域振興の一端を担う商店街の環境整備に対する支援や商店街振興組合法に基づく組織の法人化についても、推進されたい。

(1) 地域の特色を活かした産業振興、地域活性化の推進

- ① 地域ブランドの推進等、産業振興事業に対する助成制度の充実
- ② まちづくりに係る助成制度（ハード・ソフト）の区市町村との連携強化

(2) 商店街の環境整備に対する支援

- ① AED、LEDへの取り換え、防犯カメラなどの設置・メンテナンスにかかる費用の助成等、商店街の環境整備への支援
- ② 任意団体の法人化推進とインセンティブの付与

平成26年度第1号 平成26年5月8日 第661回常議員会決議

以上